

動物検疫制度を ご存じですか？

～家畜伝染病の国内侵入を防ぐため～

空港や港では
動植物検疫探知犬が
日々奮闘中！

海外で肉製品などのお土産を買っても大丈夫？

動物検疫は、中国等アジア各国で発生しているアフリカ豚熱や口蹄疫、鳥インフルエンザ、狂犬病などの動物の病気が、国内に侵入することを防止するために設けられている制度です。

今回の「消費者の部屋」展示では、動物検疫所での輸入検査がどのように行われているのか、旅行者の手荷物から肉製品や果物などを嗅ぎ分ける「検疫探知犬」の活動についてパネルの展示によりご紹介します。

●期間：令和8年7月16日(木)～7月22日(水) 9時～17時
(土・日・祝日を除きます。)

●場所：中京区役所1階「区民ホール」

京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521
地下鉄「三条城前」駅下車(徒歩約3分)
市バス「堀川御池」下車すぐ

◆お問合せ先◆

近畿農政局 消費・安全部 消費生活課 「消費者の部屋」
電話：075-414-9771 (直通)
動物検疫所 関西空港支所 検疫第1課
電話：072-455-1956 (直通)



動物検疫所HPはこちら